

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4171100144		
法人名	社会福祉法人 久栄会		
事業所名	グループホーム いしなり		
所在地	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町石動3291番地1		
自己評価作成日	令和2年9月8日	評価結果市町村受理日	令和3年2月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/">http://www.kaigokensaku.jp/</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会		
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号		
訪問調査日	令和2年10月16日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

緑に囲まれ自然豊かな立地条件であり集落の真ん中で地域への密着がしやすく自治会にも参加し地域密着を目指している。地域の催し事への誘いもあり、グランドゴルフの参加や子供クラブとの交流会、地域参加の避難訓練、敬老会での催し物のお願いがあり毎年手作りのおはぎを持参して参加している。年2回のクリーンデイの参加も行ない利用者様の役割を担っている。今年にはコロナ感染症にて利用者様と手作りのマスクを作り、子供クラブ、老人クラブにプレゼントしました。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

自然に恵まれた環境の中にあり、地域行事への参加だけでなく、ホーム行事への参加や毎週土曜日に子ども達が遊びに来ることで地域の構成員としての役割を担い、地域に密着したホームである。建物周囲には入居者やその家族と共同作業した季節ごとの花々が植えられている。ホーム内は木のぬくもりがあり、玄関や廊下などに草花が置かれ、リビングの壁には毎月入居者と職員の共同作品が展示されている。医療機関との連携も取れており、重度化や終末期を迎えられた時には入居者や家族の意向に沿いながら、チームを組み最後まで支援している。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着サービスを踏まえた理念を作り、話し合いに基づき、管理者と職員はその理念を共有して朝礼時には唱和している。唱和する時は同調を指示している。	朝礼時に理念をただ唱和するだけでなく、相手の声を聞きそれに合わせるように意識しながら唱和している。理念と共に本年度の目標、行動目標をリビングに掲示し日々のケアの中で実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員として、自治会に加入し、地域の総会、敬老会、清掃活動に参加している。今回の感染症にて子供クラブ、老人クラブへの手作りマスク贈呈も行ない喜ばれていた。	例年は地域行事やホーム行事には相互交流がおこなわれていたが、今年はコロナ禍で中止。入居者とマスク制作し地域への貢献をした。地域住民からの野菜や果実などの差し入れは、継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所は、子供クラブとの交流や、地域の敬老会時の講話やレクリエーションなど、介護のあり方の話し合いを持っている。防災訓練等でも地域の方々参加して頂き一緒に訓練をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進委員会を開催し、運営実態、課題を話し、委員の方より経験談などをもとに和みのある会議となっている。	運営推進会議の参加者には家族や地域住民も含まれており、全員で課題に取り組み充実した内容となっている。会議記録について、誰がどんな発言したのかを付け加えれば、今後の参考になるのではと考える。園だよりに記載すれば、よりホームが周知されると思われる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政の地域包括センターと運営会議など連携相談、地域ケア会議をなし積極的なケアサービスの取り組みをなしている。ふれあい祭り、敬老会に、町長、議長、議員さん参加して頂き、連携を密にしている。地域の区長との話し合いもしている。	運営推進会議やケア会議だけでなく、町担当者とは日頃より、相互に相談しあう関係である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関、利用者の各部屋には施錠はなく、職員による見守りを徹底し、帰宅願望には制止することなく、さりげなく、声かけし、外出時には同行する。年1回全体勉強会にて課題にもあげ、3か月に1回は委員会にて話し合いをしている。	玄関等、居室も含め施錠はしていない。月に1回カンファレンス、ミニ勉強会、3ヶ月に1回委員会、年1回全体勉強会等を行い、各記録も保管している。外部研修を受けた際は、報告会も実施している。身体以外の拘束についても、拘束の意味を理解し、身体拘束を行わないケアを実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待法に基づいて、勉強会、カンファ、毎年行っている。利用者の虐待が見逃されないように、注意を払い、虐待防止に努めている。入浴時にアザ等見つければひやりハットを記載し改善、予防を共有している。委員会実施。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	管理者、職員は月1回の勉強会や園内研修会に参加し、成年後見制度、日常生活支援事業についての学び、家族、関係者と話し合いを持ち、それらを活用できるように支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する説明は入居時に、利用契約書。重要事項説明書について説明を行っている。疑問点、不安を含めて理解、納得を得て、押印して頂いている後日質問等があれば丁寧に説明している。見学時と同様の対応。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々家族の面会時や行事で常に問いかけ、気楽に話せる雰囲気を作っている。家族会時には、アンケートをとり、玄関には意見箱を設置している。話しやすいスタッフには本音もあり、意見、要望は、カンファにて話し合い、反映している。	意見箱の設置やアンケートの実施以外に、夏に朝顔やゴーヤを植えたり、母の日に食事会や卵焼きの品評会等、家族が参加できるようなイベントを開催し、ホームへの理解を深め、入居者や家族からの意見を運営に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフの意見、要望、疑問を言いやすい職場の雰囲気作りに勤め、また年2回の人事考課で個人面談を行い、職員の意見を聞き改善に努め反映している。接しやすい雰囲気作りには配慮している。	日頃から管理者に自由に意見を言える雰囲気である。職員は申し送りノートに提案や検討して欲しい事を記入し、全職員で話し合う。管理者はその結果を代表者に報告するという形で、職員意見へ対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職員の勤務態度、業務の自己評価に基づく書面と面談により把握し、人事考課を行い、賞与に反映させ、職場の環境条件の整備に努めている。上司への相談ができやすいように勤めている。外部研修への推進もしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、外部評価を始め法人内でも、園内研修や全体勉強会を行うとともに、職場におけるトレーニングを通じて、1人1人のケアの質を高めるよう勤めている。また研修経験者の情報をカンファにて共有している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の研究発表会や、家族発表会にてグループワークなどに参加し他の事業所との交流を図り情報を共有している。研修情報を提示し参加者を募っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に当施設の見学をして頂き理念を理解して頂き必要な支援を考慮し安心して頂ける環境づくりに努める。理解困難な利用者は家族より情報を聞き利用者本意の生活を提供するように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用時にケアマネージャーが家族との話し合いでケアプラン作成又施設内を見学。入所当初は施設訪問をして頂き利用者様の状況を理解して頂くよう努め納得して入所して頂く。面会時に随時相談を受けやすい環境を作っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者、ケアマネが、利用者様、家族様と話し合い、必要とする支援を共有し、利用者本意の生活、レクリエーションなど、法人内外のサービスに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	普通の施設生活において利用者ができる事はスタッフと一緒に料理作りや清掃、手伝いや作業を行ない、生きがいを感じてもらっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	普段から連絡や面会があれば、外出や墓参りなどを推進している。スタッフ同行や、送迎をお伝えし、お盆の帰省も実現できている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の気持ちを尊重し、家族様との外出や外泊支援も行い、地域の買い物やデイサービスの催し会話から嗜好品や行きたい場所を聴いている。	家族の冠婚葬祭や正月の帰省は送迎を支援し、半年毎の自宅仏壇へのお参りは、おやつ持参で職員2名が同行している。また、馴染みの理美容院へは家族が同行し、通い続けられるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりを把握し、食事時、余暇時間等の座席工夫を行い、会話しやすい環境作りや家事を行う作業の分担を行い利用者様同士が関われる様支えあう関係を支援している。またレク時も同様。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	亡くなられた利用者様の家族様から、洋服や野菜、米、食器など持ってこられ、生前の想いなどで語られる。初盆参りは必ず行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で利用者様の思いをくみ取り、何を望まれているのかを職員全員で情報共有しながら実行している。適時、家族様へご意向を確認しながら、利用者様のご意向に沿えるケアに努めている。	入居者の意向については、生活歴や家族から得た情報で推測し、本人の思いや望みをくみ取って、ケアプラン気付き表に記録している。記録した内容は、ケアプランに反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴等の情報収集や入院があった場合などは経緯を把握し、以前利用されていたサービス等の情報を共有し、日常生活のケアに努めている。また、面会時に暮らしぶりを傾聴している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様の状況を把握する為の申し送りの徹底を行っている。ケアの気づきはカンファレンスで話し合いケアの方向性を統一し、評価と修正を加えながら、残存能力の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様の希望など尊重しつつ、家族様の希望も含めて話を伺い、得られた情報をカンファレンスで話し合い、情報を共有した上で介護計画への反映を行なっている。また月1回はそれぞれの担当者が気づきを必ず報告している。	本人はもちろん家族の意向を取り入れ、自立支援に向けた介護計画を作成している。評価や見直しについては、ケアプラン気付き表に記録された内容によって、随時プランを修正する等、定時以外でも全職員で取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づきなどは業務日誌や、申し送りノートに記入し把握を行なっている。毎日のモニタリング作成も行っている。修正が必要とされる場合は、カンファレンスで介護計画の見直しに努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様の日々の変化にアンテナを張っている。臨機応変な対応が出来るように職員間で情報共有を行ない他事業所との連携を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の地区の輪に参加しグランドゴルフやバーベキューなど、地域の方との関係を大切にしている。地域の一人としての活動を支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族様が希望され納得される病院受診を優先している。また、通院困難な利用者様には訪問診療を依頼し受診している。看護師やスタッフ間での情報共有をもとに、緊急時の体制を確保している。	協力医療機関はあるが、入居契約時に、本人や家族が医療機関を選択しており、県内は送迎を協力している。医療機関や家族等へは、ホームの看護師が連絡を行い、職員と情報を共有し、緊急時にも対処している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝バイタルチェックを行ない利用者様の健康状態の把握に努めている。小さな変化や気づき等も看護師と相談しながら迅速な対応ができるように努めている。看護師との連携ノートあり。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院された場合、迅速かつ適切な治療を受けて頂けるよう、ご家族様や医師との連携を図る。更に出来るだけ早期の退院が出来るよう病院側との話し合いを図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期を迎えられた場合は、利用者様のご家族様に同意書を頂くようにしている。主治医と看護師、ご家族様を交えて担当者会議を開催し、今後の方針を統一している。また、医療との連携を図れるように努めている。	重度化や終末期に関しては入居契約時に説明している。併せて、ホームでの看取り希望された時には必要時適宜同意書を取り、家族、主治医を交えてチームを組み支援している。家族の宿泊も受け入れており、数例の看取り経験がある。年1回は終末期について勉強会を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変時の対応に備えて、法人の勉強会を開催している。心肺蘇生や人工呼吸等の知識や実践を踏まえ、技術の習得に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜の災害を想定した避難訓練を年に2回実施している。地域の方々にも参加して頂き施設内を視察し非常口の確認や利用者の状況も見てもらっている、また訓練で全職員が周知徹底している。	例年は、年2回地域住民に避難訓練開催予定を配布し参加を呼び掛け、避難手順を周知する工夫をしている。今年は、コロナ禍のため消防署と職員(夜勤者含む)で開催した。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの個性を把握し大切に支援を行なっている。排泄介助や入浴介助の際にも本人様のプライバシーに配慮できるよう心掛けた支援を実施している。	「利用者の尊厳」を念頭に置きながら、日々のケアを行っている。近隣市町からの入居が多く、馴染みのある方言がきつ聞こえないように職員相互で注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の連携により風通しの良い雰囲気作りを心掛けており、利用者様とのコミュニケーションの中で本人様の欲求や希望を遠慮なく伝えられスムーズな支援に繋がれるように実施している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員優先でなく利用者本意を意識し例年であれば外食や外出支援を実施しているが今年には新型コロナウイルスの感染の恐れもあり園内で過ごされることが多い為、園内で季節を感じて頂けるように配慮し楽しんで頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	二か月毎に美容師に訪問してもらい散髪したり、入浴後に爪切りを実施している。外出の際や催し物への参加の際には気分転換を兼ねて着替えて頂くなどおしゃれを楽しんで頂けるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の残存能力の低下を防ぐ意味も兼ねて食事の準備や後片付けを職員と共に行っている。利用者様もやりがいを感じ自発的に積極的に手伝いを申し出られるなど楽しんで取り組んでおられる。	近隣住民から季節ごと食材の差し入れがあり、フキの皮むきなど調理の下ごしらえや、おやつを職員と作ったり、楽しみながら作業されている。目でも食事を楽しむことができるように、献立を説明しながら、食べやすいように食形態に手を加え支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様一人ひとりの摂取量の記録は前職委が把握しており、一目で理解できるように記録している。栄養のバランスの良い献立を利用しているが、季節の催しを園で計画した際は法人内の栄養士が考えた献立を楽しんで頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者毎の口腔ケアや義歯の洗浄の支援を行なっている。利用者様の能力に応じた支援を実施している。塚本歯科により往診され2週に1回は口腔ケアを行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に基づき定時パッド交換時排尿紙パンツの減少に努めている。自分でトイレに行かれる。方は誘導と汚染確認を行なっている。	昼夜問わずトイレにて排泄するように支援している。個々人に応じたタイミングでトイレへ誘導し支援することで、紙オムツから布パンツになる等の事例もあり、排泄の自立に向けた取り組みがなされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事には野菜や繊維物を多く摂取したり乳製品ヨーグルトやその人に適切な運動など取り入れたり水分摂取を促し便秘薬は医師と連携を取っている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者様の健康状態を確認した上で柔軟な言葉で入浴に誘導するように心がけている。又入浴中は一人一人の個性にあわせ歌ったり話しかけて笑顔を引き出せるよう支援している	脱衣所、浴室共に広く、冷暖房完備でリフトも設置しており、入居者の身体状況に合わせた対応が出来る。また、入居者の年齢、体調等に応じて週の入浴回数等決め、個浴で、入浴時には住民から貰った柚子等を浮かべてゆったり過ごせるような工夫も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はレクリエーションドライブ散歩など活動に過ごして頂く利用者様の体調や状態により昼寝 休憩をしていただいている利用者もいる、季節に合った温度管理、寝具の調整を行なっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ナース記録で各職員がその薬の内容を把握し誤薬がないように支援している。症状の変化の確認を行ない、ナースと医師との連携を図りながら支援している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴や残存能力を考え、食べる喜びや洋裁、カラオケ、ゲーム、ドライブ、調理など嗜好品を引き出し適した対応を共有している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	当法人の毎月の行事である音リハや歌の会への参加に努めている。また年に数回の利用者様全員で出かける外食費やお花見の紅葉などで外の空気を味わって頂くよう支援しているお盆の帰省も実現できる家族様の都合に合わせて帰省も実施	コロナ禍でも、同法人のデイサービスで行っている音楽リハビリに参加したり、天気の良い時に散歩をしたり、買い物に付き添い、おやつを購入する等、日常的な外出支援を行っている。自宅への帰省も対応している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は、自己管理できる人だけ所持して頂いている。買い物は、職員が同行し品物と金額を確認するなどの支援を行なっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に添えるように対応。手紙や年賀状は利用者の能力に応じて作成、代筆を行なっている。電話は状況によっては代弁している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節にあった花や絵などをフロアや廊下に飾り、季節感を感じて頂けるように努めている。フロアは広い窓で囲まれ外の景色や様子が一目でわかるようになっている。過ごしやすい環境で過ごして頂くため、空調管理にも配慮している。	共用空間は採光も十分に取り入れてあり、目につくところに季節を感じさせる花々や、展示物が置かれている。空気清浄機も設置されており、温湿度共に快適な環境である。職員の動作や言葉の音量にも注意しており、入居者にとって居心地の良い共用空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりの思いを尊重し、個々にあった居場所の提供を心掛けている。静かに過ごされたい方には静かな利用者の側で過ごして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具を配置したり、利用者様の思い入れのある絵画など意心地の良い空間が出来るよう入所時に家族様に聞いたり。家族様との写真などを置くことによって安堵感を持って頂く。	位牌や写真、絵等、本人が大事にしている物を居室に飾っている。また、家具は本人の安全を考慮して配置し、居室入口には、花や展示物等、居室がわかりやすいように個人に応じた掲示方法が取られている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、浴室等の表記や手すりを設け安全に移動できるように配慮している。居室までも手すりがあるため、行き来が安全に自由にできる。		